

奈良県告示第三百四十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和五年二月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（令和五年二月七日現在の地番による。）

葛城市長尾三〇九番六の一部

二 申請者氏名 株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

三 申請者住所 大和高田市西町三番地の二九

四 道路の幅員 六・〇メートルから六・二〇メートルまで

五 道路の延長 二一・二二メートル

六 指定年月日 令和五年二月十五日

七 指定番号 高土第R〇四〇三号